公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

- I 基本的事項
- 1 事業の概要

特別会計名:仙北市下水道事業特別会計

事	業	名	公共下水道・流域下水流	共下水道・流域下水道・特定環境保全公共下水道(下水道事業)											
事	業開始年	月日	S. 61. 6. 1	地方公営企業法の記	適用・非適用	□適	用 位非適用								
団	体	名*	仙北市	職員数* (H19.	4. 1現在)		3								
	構成団体	名													

- 注1 事業を実施する団体が一部事務組合等(一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。)の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。
 - 2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

2 財政指標等

資本費		524円 (H17)	公営企業債現在高 (百万円)	6233 (H18)
累積欠損金	(百万円)	0	利益剰余金又は積立金(百万円)	0
不良債務	(百万円)	0	財政力指数*	0. 29 (H18)
資金不足比率	(%)	0	実質公債費比率* (%)	19. 4 (H18)
			経常収支比率* (%)	95. 3 (H17)

- 注 平成17年度(又は平成18年度)の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。 なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を 記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したも のを記載すること。(ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0 以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。)
- 3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

□ 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 ☑ 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 □ 該当なし	
〔合併期日:平成17年9月20日 合併前市町村:田沢湖町・角館町・西木村〕	

- 注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律(平成16年法律 第59号)第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町 村で地方自治法(昭和22年法律第67号)第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。
 - 2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律(昭和40年法律第6号)第2条第2 項に規定する合併市町村(平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置された ものに限る。)をいう。
 - 3 口にレを付けた上で内容を記載すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区 分	内容
計 画 名	仙北市下水道事業経営健全化計画
計画期間	平成19年~平成23年
計画策定責任者	仙北市長 石 黒 直 次
既存計画との関係	仙北市行政改革集中改革プラン(H17~H21)
公表の方法等	市ホームページ・12月議会で報告予定
基本方針	水質環境保全・生活環境改善の観点からも計画に沿って下水道事業を行っているところであるが、下水道整備には高額な投資が伴う事に加え、人口密度が低い地域も整備しているため使用料回収率が低くなる傾向にある。そのため、経費については徹底した合理化を図り、建設時の実行投資による遊休地を出さぬよう供用開始後の区域の接続率なども検討項目に入れ、より投資効果の高い地域を優先的に整備を進めるとともに、諸経費節約のため設計時に同意工夫する。また、維持管理面では、できる限り管理委託を行い人件費並びに維持費の縮減を図る。使用料については、合併に伴う旧町村の地域格差の解消と使用料単価の見直しの検討を計画期間内に行いその後改定を実施し経営の健全化に努める。

- I 基本的事項(つづき)
- 5 繰上償還希望額等

(単位:百万円)

区	分	年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	51.3	161. 5	108. 6	321.5
10 貝 亚 建 用 叩 貝 亚	補償金免除額	7. 8	33. 9	21. 8	63. 5
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	69. 2	95. 3		164. 5
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	82	111	3	195

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】 (単位:千円)

•>	C	~					(単位:十円)
	=	事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公		下水道事業債		51, 333	161, 505	108, 633	321, 471
営							
企							
公営企業債							
	台	計	(A)	51, 333	161, 505	108, 633	321, 471
(再掲) 一般会計負担分							
(会上 再計記							
掲負の							
分ち							
	台	計	(B)		-		
	公営企業で	負担するもの	(A) – (B)	51, 333	161, 505	108, 633	321, 471

【旧簡易生命保険資金】 (単位:千円)

							(単位:十円)			
		事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計			
公		下水道事業債		69, 224	95, 301	0	164, 525			
営										
企										
公営企業債										
良										
	1	슼 計	(A)	69, 224	95, 301	0	164, 525			
_ #0. *										
(再掲)一般会計負担分										
掲負の										
分ち										
	1	슼 計	(B)							
公営企業で負担するもの (A)-(B) 69,224 95,301 0 164,52										

【公営企業金融公庫資金】

(単位:千円)

		事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計	
<i>☆</i>		下水道事業債		78, 946	105, 296	186, 507		
営								
企								
公営企業債								
頂								
	1	슼 計	(A)	78, 946	105, 296	2, 265	186, 507	
_ #B *								
○ <u>於</u> 上 再計								
(再掲) ※上記のうち								
分ち								
	1) 計	(B)					
	公営企業	で負担するもの	(A) – (B)	78, 946	105, 296	2, 265	186, 507	

- 注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
 - 2 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅱ 財務状況の分析

	区	分		内容
財	務上	の特	徴	当市の下水道は、計画処理区域の人口密度が低い地域も存在しているため、処理原価が高くこれに伴い使用料収入の伸びは緩やかな傾向にある。営業費用の多くは、終末処理場の経費・流域下水道維持管理負担金・管渠の維持管理費である。また、総費用に対する地方債の償還金割合は約6割弱となっており、その費用が多額となっている。
	営	課	超	課 題 ① 課 題 ② 維持管理 供用開始より2 1年が経過している事による終末処理場・管渠の修繕費用及び終末処理場委託管理による維持管理費の縮減。 課 題 ③ 資本投下の抑制 供用開始後の接続率を検討項目に取り入れた、より投資効果の高い地域の優先整備。 課 題 ④ 課 題 ④
留	意	事	項	

- 注 1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。
 - 2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。
 - 3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。
 - 4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の経営状況の見通し(②法非適用企業)

(1) 収益的収支、資本的収支

(単位:百万円,%)

					•								(年)	立: 百万円, %)
				年 度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
					(計画前5年度)	(計画前4年度)	(計画前3年度)	(計画前々年度)	(計画前年度)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
		区 分			(決算)	(決 算)	(決算)	(決算)	(決算見込)					
		טיף ו	収	益(A) 342	337	323	308	425	413	349	345	341	342
		(1) 営	業収	益(3) 80	90	96	99	101	105	108	111	114	119
	収	ア	料 金	収 入	80	90	96	99	101	105	108	111	114	119
	益的	イ	受 託 工 事	事 収 益(3)									
	収	ウ	そ の	他										
ul m	入	(2) 営	業外	収 益	262	247	227	209	324	308	241	234	227	223
収		ア	他会計級	录 入 金	95	89	120	104	221	219	204	197	190	186
益		1	そ の	他	167	158	107	105	103	89	37	37	37	37
的	- 2	2 総	費	用(319	318	309	293	297	295	264	249	232	222
נם		(1) 営	業費	用	111	107	113	74	102	102	100	100	100	100
収	ılπ	ア		与 費	14	17	24	13	21	21	20	20	20	20
支	収益		う ち 退	職手当										
	益 的·	イ	そ の	他	97	90	89	61	81	81	80	80	80	80
	支出	(2) 営	業外	費用	208	211	196	219	195	193	164	149	132	122
	Ш	ア	支 払	利 息	198	191	189	183	177	174	152	137	120	111
			うち 一 時 信	昔入金利息	1	1	1							
		イ	そ の	他	10	20	7	36	18	19	12	12	12	12
	;	3 収	支 差	引 (A)-(D) (E) 23	19	14	15	128	118	85	96	109	120
		1 資	本 的	収 入(F) 856	842	754	566	621	850	778	838	590	557
		(1) 地	方	債	359	294	255	201	295	625	432	486	270	270
	資	(2) 他	会 計 補	助 金	271	309	295	272	139	102	225	231	184	153
	本的	(3) 他	会 計 借	入 金										
次	収	(4) 固	定資産売	却 代 金										
資	入	(5) 国(都道府県)	補助金	188	200	153	54	141	110	110	110	125	125
本		(6) エ	事 負	担 金	37	38	43	38	43	12	10	10	10	8
的		(7) そ	Ø	他	1	1	8	1	3	1	1	1	1	1
นัก		2 資	本 的	支 出(G) 882	860	769	588	749	968	863	934	699	677
収	次	(1) 建	設改	良 費	564	527	401	173	367	265	300	300	300	300
支	資 本		うち職員	員 給 与 費	21	19	14	19	9	15	15	14	14	14
	本 的·	(2) 地	方 債 償	還 金(H) 318	333	368	415	382	703	563	634	399	377
	支出	(3) 他会	計長期借入金	金返還金										
	ш	(4) 他:	会 計 へ の	繰 出 金										
	Ī	(5) そ	Ø	他										
	;	3 収	支 差	引 (F)-(G)	(I) -26	-18	-15	-22	-128	-118	-85	-96	-109	-120

(単位:百万円,%)

									(+1	4.日刀口, 70/
年 度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	(計画前5年度)	(計画前4年度)	(計画前3年度)	(計画前々年度)	(計画前年度)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
区分	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算見込)					
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	-3	1	-1	-7	0	0	0	0	0	0
										
前 年 度 か ら の 繰 越 金 (L)	11	7	8	7	0	0	0	0	0	0
前 年 度 繰 上 充 用 金(M))									
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	8	8	7	0	0	0	0	0	0	0
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)	1									
実 質 収 支 黒 字 (P)	7	8	7	0	0	0	0	0	0	0
(N)-(O) 赤 字 (Q)										
赤字 比 率 ((Q) (B)-(C) ×100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収益的収支比率((A) (D)+(H) ×100)	54	52	48	44	63	41	42	39	54	57
地方財政法施行令第20条第1項により算定した 資 金 の 不 足 額 (R)										
営業収益一受託工事収益 (B)-(C) (S)	80	90	96	99	101	105	108	111	114	119
資 金 不 足 比 率 ((R)/(S)×100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企業債現在高	6,092	6,337	6,253	6,221	6,233	5,043	4,825	4,577	4,329	4,078
うち建設改良費・準建設改良費に係るもの	6,092	6,337	6,253	6,221	6,233	5,043	4,825	4,577	4,329	4,078
うちその他に係るもの	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(2)他会計繰入金

(単位:百万円)

											(单位,670万)
	年 度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
		(計画前5年度)	(計画前4年度)	(計画前3年度)	(計画前々年度)	(計画前年度)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
区	分	(決 算)	(決 算)	(決算)	(決算)	(決算見込)					
収	益 的 収 支 分	95	89	120	104	221	219	204	197	190	186
	うち基準内繰入金	81	37	43	48	216	214	200	183	186	182
	うち基準外繰入金	14	52	77	56	5	5	4	14	4	4
	うち料金収入に計上すべき繰入等										
	うち赤字補てん的なもの										
資	本 的 収 支 分	271	309	295	272	139	102	225	231	184	153
	うち基準内繰入金	51	54	58	37	77	60	130	134	109	90
	うち基準外繰入金	220	255	237	235	62	42	95	97	75	63
	うち赤字補てん的なもの										

(3)経営指標等 (単位:%)

				平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	(計画前々年度)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	平成20年度(計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度(計画第4年度)	平成23年度
資金	不	足比率	(%) (再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
料金	i回	収率 [※]	(%)	17	16	17	16	26	27	29	30	32	35
総収	(支	 比率(法適用)	(%)										
経常	!収:	支比率(法適用)	(%)										
営業	[収]	支比率(法適用)	(%)										
累積	[欠	損金比率(法適用)	(%)(再掲)										
収益	的J	収支比率(法非適用)	(%)(再掲)	54	52	48	44	63	41	42	39	54	57
		務比率(法適用)又は 率(法非適用)	(%) (再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	収	益的収入分	(%)	28	26	37	34	52	53	58	57	56	54
		うち基準内繰入金	(%)	24	11	13	16	51	52	57	56	55	53
繰		うち基準外繰入金	(%)	4	15	24	18	1	1	1	1	1	1
入		うち料金収入に計上すべき繰入等	(%)										
金		うち赤字補てん的なもの	(%)										
比率	資.	本的収入分	(%)	32	37	39	48	22	12	29	28	31	27
**		うち基準内繰入金	(%)	6	6	8	6	12	7	17	16	18	15
		うち基準外繰入金	(%)	26	31	31	42	10	5	12	12	13	12
		うち赤字補てん的なもの	(%)										

- 注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。
 - (1) 資金不足比率(%)
 - ア 地方公営企業法適用企業の場合=地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額/(営業収益-受託工事収益)×100
 - イ 地方公営企業法非適用企業の場合=地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額/(営業収益-受託工事収益)×100
 - (2) 総収支比率(%)=総収益/総費用×100
 - (3) 経常収支比率(%) = 経常収益/経常費用×100
 - (4) 営業収支比率(%) = (営業収益-受託工事収益)/(営業費用-受託工事費用)×100
 - (5) 累積欠損金比率(%)=累積欠損金/(営業収益-受託工事収益)×100
 - (6) 収益的収支比率(%) =総収益/(総費用+地方債償還金)×100
 - (7) 不良債務比率(又は赤字比率)(%) =不良債務(又は実質赤字額)/(営業収益-受託工事収益)×100
 - (8) 繰入金比率(%) =収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金)/収益的収入(又は資本的収入)×100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合= (総費用- (受託工事費+基準内繰入金) +地方債償還金) /年間総有収水量

- 2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあっては使用料回収率)について記載すること。
- (1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法
 - ·料金回収率(%)=供給単価※1/給水原価※2×100
 - ※1 供給単価(円/㎡) =給水収益/年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)
 - ※2 給水原価(円/㎡)=(経常費用ー(受託工事費+材料及び不用品売却原価+附帯事業費+基準内繰入金(水道事業のみ)))/年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの) 但し、簡易水道事業については下記によるものとする。
 - ア 地方公営企業法適用企業の場合= (経常費用- (受託工事費+材料及び不用品売却原価+附帯事業費+基準内繰入金+減価償却費) +企業債償還金) /年間総有収水量
- (2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法
 - ·使用料回収率(%)=使用料収入/汚水処理費×100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方(前提条件)
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	水洗化人口の増による使用料の増収及び未収金徴収により年間300万の増額を見込んでいる。
2 他会計繰入金の見込み	上記使用料の増収・維持管理費の縮減等の見直しにより他会計繰入金の減少額を算出しているが、平成20年度より資本費平準 化債の借入額の減により繰入金が増額となっている。
3 大規模投資の有無、資産売却等による 収入の見込み	公共下水道の整備を推進中であるが、計画期間内においては、毎年度同額程度の事業規模で計上している。
4 その他収支見通し策定に当たって前提 としたもの	

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定(前提条件)について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

² 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅳ 経営健全化に関する施策

		項		目	具体的内容
		推進法をよ)削減	:回る職員	員数の純減や人件費	
	0	地方公務員	の職員数	数の純減の状況	集中改革プランにおける定員適正化計画(H17〜H21)に基づき事務事業の廃止・統合また、国の公務員改革制度の動向を見ながら職員数の適正化に取り組んでいるところであるが、下水道についても、市職員の枠組みに沿って適正化を図る計画であるが、現在職員数が少数のため今後大きな増減はないものと思われる。
	0	給与のあり	方		
				給与構造改革を踏ま 直し、地域手当のあ	国及び県における人事院又は人事委員会の勧告に合わせた給料表の改定、期末・勤勉手当等における支給基準の見直しなどにより給与の適 正化に努める。市の集中改革プランに沿って適正化を図る。
		◇ 技能労 事する職員		こ相当する職種に従 与のあり方	民間等他の実態を調査しながら同種の職種との比較の実施を行い給料表の適正化に努める。
		◇ 退職時	ɨ特昇等ù	退職手当のあり方	退職時特別昇給については、実施済み。
		◇ 福利原	「生事業の	のあり方	共済組合の掛金、負担金については毎年度見直しを実施。
2 間才	物件 §託の	-費の削減、)推進やPF	指定管理 Iの活用	理者制度の活用等民 用等	
		維持管理費]けた取組	等の縮減	咸その他経営効率化	②処理施設の非常時通報業務や電気設備保守点検の委託先を課の枠を越え集中管理方式(市一括発注)にし、経費の縮減を図っているが、今後も他の業務についての見直しをし継続していく。また、薬品費・材料費においても一括発注等により縮減を図る。
		指定管理者 PPFIの記		舌用等民間委託の推	

Ⅳ 経営健全化に関する施策(つづき)

	項	目	具体的内容
3 上(·		た適正な料金水準への引 処分等による歳入の確保	
	〇 料金水準が著は、コスト等に見の引き上げに向け	しく低い団体にあって 合った適正な料金水準へ た取組	①合併により処理区別に使用料水準に格差があり、総じて使用料水準が低いため格差の見直し・単価の適正水準化の検討。 ①水洗化率向上のため、市の広報紙及びホームページによる啓蒙活動の実施。
	経営健全化や財務 進と行政評価の導入	状況に関する情報公開の	
	〇 経営健全化や 開	財務状況に関する情報公	・ 定員・給与等の状況について、「仙北市人事行政の運営等の状況」として、市広報紙・市資料のホームページで公開。また、財政運営 状況として財政状況についても、市広報紙・ホームページで公開。
	〇 行政評価の導	J.	費用対分析・改善措置等を検討する下水道事業の再評価について、平成20年度に実施。
5	その他		③人口密度のより高い地域から整備を実施し、整備人口の増加を図る。

- 注1 上記区分に応じ、「Ⅱ 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策か明らかとなるよう、Ⅱに付した 課題番号を引用しつつ、記入すること。
 - 2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「V 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。 なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目(資産売却収入・工事コスト縮減など)については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。
 - 3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	現在職員数が少数のため、職員数の削減はないものとおもわれる。給与・手当て等については、市の集中改革プランに沿って適正化を図る。
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	水洗化世帯の拡大のため啓蒙活動等水洗化向上につとめ、使用料の増収を図る。
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	施設管理費等の経費の縮減により一般会計繰入金を減少していく。
4 その他	

- 注1 上記各項目には、Ⅱで採り上げた経営課題に対応する取組としてⅣに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。
- 2 必要に応じて行を追加して記入すること。
- 2 年度別目標等 ※ 次頁以下(1)から(5)までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

(各事業共涌留意事項)

- 1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の 状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
- 2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費(人件費、物件費、維持補修費等)に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別 目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体(事業)の取組状況に応じて、適宜、細分化(例:職員数→職種別 に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等)することは差し支えないこと。
- 3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間 の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
- 4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額 を計上すること。
- 5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目(資産売却益、工事コスト縮減等)については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」 欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、Ⅳの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
- 6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に 計上すること。
- 7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費(退職手当以外の職員給与費)その他改善額を計上することが可能なものの合計(「計画合計」及び「計画前5年間 実績」それぞれの合計)を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。
- 8. 「(参考) 補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額 (補償金免除(見込)額) であり、Iの「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金 運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
- 9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示(留意事項)に従うこと。
- 10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果(つづき)

2 年度別目標等

(5) 下水道事業

(単位:百万円)

区分		目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画2年度)	平成21年度 (計画3年度)	平成22年度 (計画4年度)	平成23年度 (計画5年度)	計画合計
		処理区域内人口(人)	9,518	9,907	10,299	10,431	10,647		10,750	10,860	10,960	11,080	11,210	
		水洗便所設置済人口(人) A 増減	419 4.633	389 4.875	392 5.299	132 5.622	216 5.750	1,548	103 6.120	110 6.490	100 6.850	120 7.220	130 7.590	
	(1)	B増減	398		424	323	128	1,515	370	370	360	370	370	1,8
ules.	U)	水洗化率(%)	49	49	52	54	54		57	60	63	65	68	
収		て 増減 有収水量(m)	613,205	1 684.894	710.622	744.550	716.363		737.854	759,989	782,789	806.272	3 830.461	
入		有収小量(III) D 増減	40.205		25.728	33.928	-28.187	143,363	21.491	22.135	22.800	23.483	24,189	114
の		使用料単価(円/㎡)	131		136	133	141		142	142	142	142		
確	(2)	(使用料収入/有収水量) E 増減	-7	1	4	-3	8	3	1	-	-	_	2	
保	0	料金改定率(%) (料金改定実施年度に記載) F 増減												
		収納率(%)	98.8	99.2	98.8	97.7	98.1		99.3	99.3	99.5	99.5	99.7	
	3	G 増減	-0.4		-0.4		0.4	-1.1	1.2	-	0.2	-	0.2	
	(4)	その他()												
	0	H 増減	10.100	45.000	10.070	00.050	00.004		0.1.070	00.001	07.100	00.045	00.000	_
		職員1人当たりの営業収益(千円) 増減	13,409 213	15,068 1,659	16,076 1,008	22,056 5,980	33,664 11,608	20.468	34,972 1,308	36,021 1,049	37,102 1,081	38,215 1,113	39,802 1,587	
		職員数(人)	6	6	5	3,300	3	20,400	3	3	3	3	3	
経		増減	-	-	-1	-2	1	-3	_	1	-	-	_	
営		管理運営費(千円)	636,006		677,320	708,414			997,379	827,325	883,067	631,280	601,401	
。 の	(5)	I 増減 処理区域内人口1人当たりの管理運営費(千円)	37,897 67	15,680 66	25,634 66	31,094 68	-29,587 64	80,718	318,552 93	-170,054 76	55,744 81	-251,787 57	-29,879 54	7
効		(I / A)	-7		-	2	04 -4	-10	29	-16	δ1 5	-24	54 -3	
率		汚水処理原価(円/㎡)	782		812	836	541		518		480	446	416	
化		(汚水処理経費/有収水量) K 増減	-49		-11			-300	-23		-13	-34		
10		汚水処理原価(維持管理費)(円/㎡)	153		163	136			142		134	130	126	
		(汚水処理経費(維持管理費)/有収水量) L 増減 その他(9	27	-17	-27	10	2	-4	-4	-4	-6	-4	
	6	M 増減												
	使月	用料 回収率(%)	17	16	17	16	26		27	29	30	32	35	
	m 1	(E/K×1,000) 増減	-	-1	1	-1	10		1	2	1	2	5	
	系 1	積 欠 損 金 比 率 (%) 増減												
	企	業債現在高(百万円)	6, 092	6, 337	6, 253	6, 221	6, 233		5, 043	4, 825	4, 577	4, 329	4, 078	
		増減	50	245	-84	-32	12		-1, 190	-218	-248	-248	-251	
	使月	用料収入	80	90	96	99	101		105	108	111	114	119	
収		改善額	1	11	17	20	22	71	4	8	11	14	19	
入		①有収水量の増加	1	11	14		22	68	4	8	11	14	19	
の		②使用料の適正化			3			3						
確 保		③収納率の向上						_						
1木		D他④()												
	_	改善額			_						_			
	管	理運営費	636	651	677	708	679		997	827	883	631	601	
経		うち職員給与費中の退職手当を除いたもの	636	651	677	708	679		997	827	883	631	601	
営		改善額				1	1	2	1	1	2	2	2	
の		⑤職員給与費の適正化 維持管理費(上記以外)の適正化												
効		性対官性質(工能以が)の過止化				1	1	2	1	1	2	2	2	
率		うち職員給与費中の退職手当												
化		D他⑥()												
		改善額												
	ш	₩				- 1 本会に	노메그 숙소 스티					改善額	合 計	
							年間改善額 合計	73						

を②に記載すること。

(収入の確保及び経営の効率化に向けた取組みについて)

〇 使用料適正化の考え方

〇 民間委託の取組状況

○ その他に記載された項目に関する取組等

合併による地域格差の解消・使用料単価の改定の検討を計画期間内に行う。

維持管理費の民間委託・集中管理による委託を行う。

〇「収入の確保」その他④の例: 未利用地の売却、資産の有効利用(用地等の貸付)、再生水の販売収入など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

^{○「}経営の効率化」その他⑥の例:建設コストの縮減(上下水共同施工の実施、工法の見直し・技術開発の促進など。建設改良費の抑制は除く。)、電気・機械設備等の計画的修繕による長寿命化など(記入単位は 百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)